

補助事業の紹介

集落営農構造改革対策事業(大分県)

園芸品目の導入やミニライスセンター運営等による
経営多角化を目指す法人を支援します！

○園芸新規品目栽培実証支援

- 補助対象事業費：100万円(上限)
- 補助率：3/4(県1/2、市町1/4)
- 補助対象経費：実証に必要な資材費
(簡易ハウス含む)
機械のリース料、人件費等
- 要件：チャレンジ計画の策定法人等

※技術早期定着支援

園芸品目に取り組む組織に対して濃密指導員を設置し、技術の早期定着を支援します。指導に係る経費は県が負担します。

○経営多角化機械施設整備支援

- 補助対象事業費：機械・施設別で上限費を設定
- 補助率：1/2(県1/3、市町1/6)
- 補助対象経費：定植機、管理機、堀取機、堆肥舎
ブームスプレー、貯蔵庫、
ハウス、ミニRC、ドローン等
- 要件：チャレンジ計画の策定法人、担い手不在集落のカバー目標、園芸用機械施設は露地2ha、施設20a以上の目標等

規模拡大を目指す法人を支援します！

○広域営農機械施設整備支援

- 補助対象事業費：機械・施設別で上限費を設定
- 補助率：1/2(県1/4、市町1/4)
- 補助対象経費：田植機、トラクター、コンバイン、乗用管理機、播種機(麦・大豆)、堆肥舎等
- 要件：チャレンジ計画の策定法人、担い手不在集落のカバー目標、25ha以上(中山間地は20ha以上)の経営規模拡大目標(※既に25ha以上の場合は、現状より概ね10ha以上の規模拡大目標)

※園芸農家等の水田農業者以外に農地提供する等、多様な担い手との連携計画を有する法人

連合法人の拠点施設整備や初期活動経費を支援します！

○連合モデル法人育成支援

- 補助対象事業費：300万円(上限)
- 補助率：1/2(県1/2)
- 補助対象経費：拠点施設(事務所、格納庫等)
設立初期活動に係る経費(機械リース料、旅費、賃借料等)
- 要件：ビジョン策定法人、チャレンジ計画策定法人、担い手不在集落のカバー目標等

問い合わせ先 詳細については県振興局農山(漁)村振興部もしくは市町村の集落営農担当部署へお問い合わせください。

県振興局の連絡先	大分県東部振興局	農山漁村振興部	企画・農政班	☎0978-72-0409(国東市、杵築市、日出町、別府市)
	大分県中部振興局	農山漁村振興部	企画・農政班	☎097-506-5732(大分市、臼杵市、津久見市、由布市)
	大分県南部振興局	農山漁村振興部	企画・農政・就農班	☎0972-24-8645(佐伯市)
	大分県豊肥振興局	農山村振興部	企画・農政班	☎0974-63-1172(竹田市、豊後大野市)
	大分県西部振興局	農山村振興部	企画・農政班	☎0973-22-2585(日田市、九重町、玖珠町)
	大分県北部振興局	農山漁村振興部	企画・農政班	☎0978-32-0622(中津市、豊後高田市、宇佐市)